

平成十八年六月十六日受領
答弁第三一一一号

内閣衆質一六四第三一一号

平成十八年六月十六日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出北方四島交流の際に根室でとられた検疫手続きに関する再質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出北方四島交流の際に根室でとられた検疫手続きに関する再質問に対する答
弁書

一 及び三について

先の質問主意書（平成十八年五月二十五日提出質問第二七七号）の提出を受けて行った調査に基づき、
先の答弁書（平成十八年六月二日内閣衆質一六四第二七七号）において答弁したものであり、「虚偽答弁」
との御指摘は当たらない。

二について

外務省として、御指摘の職員から聞き取りを行った。